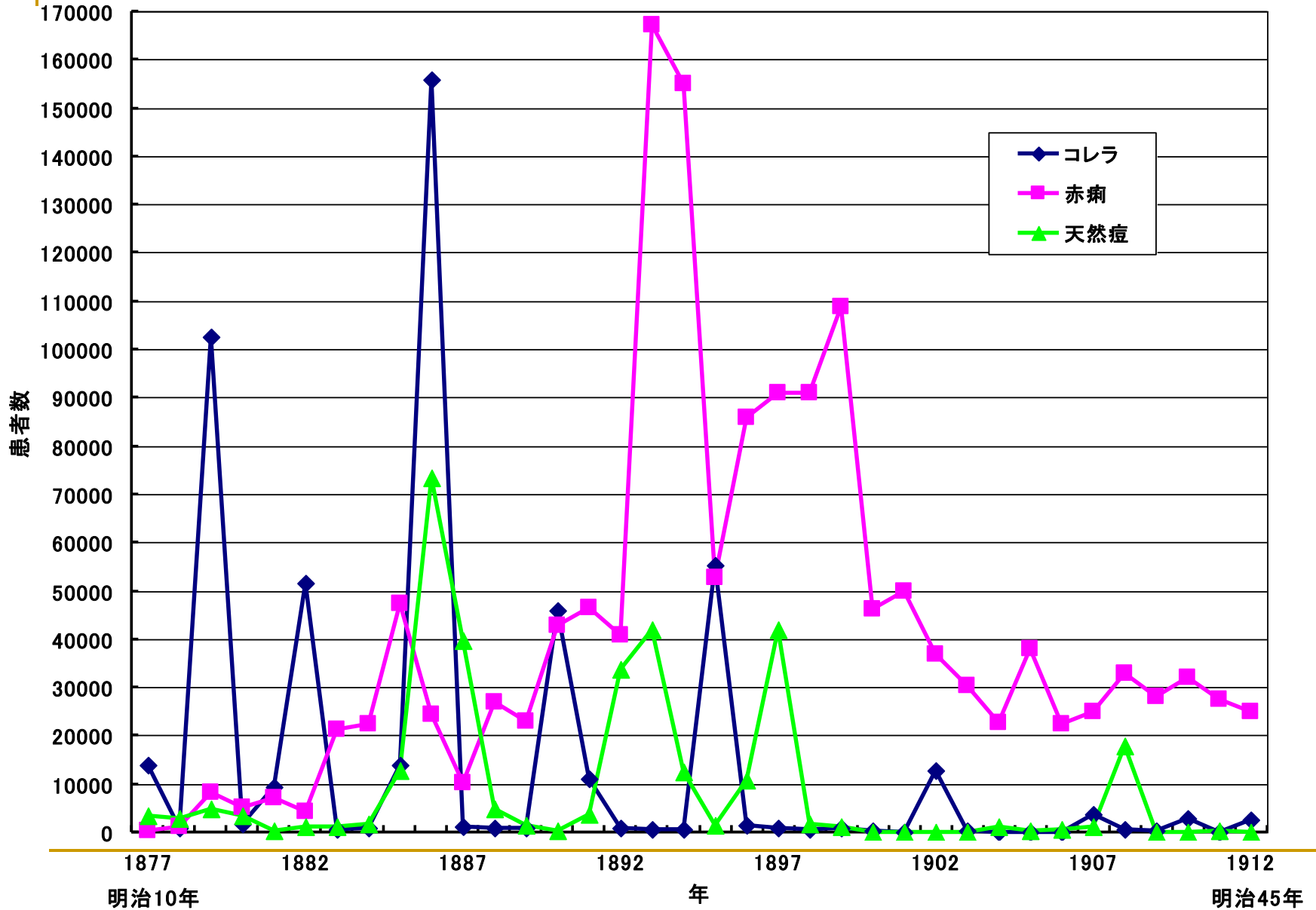


予防接種施策における 社会の役割分担について

国立保健医療科学院
公衆衛生政策部長
曾根智史

わが国の明治時代の感染症患者数



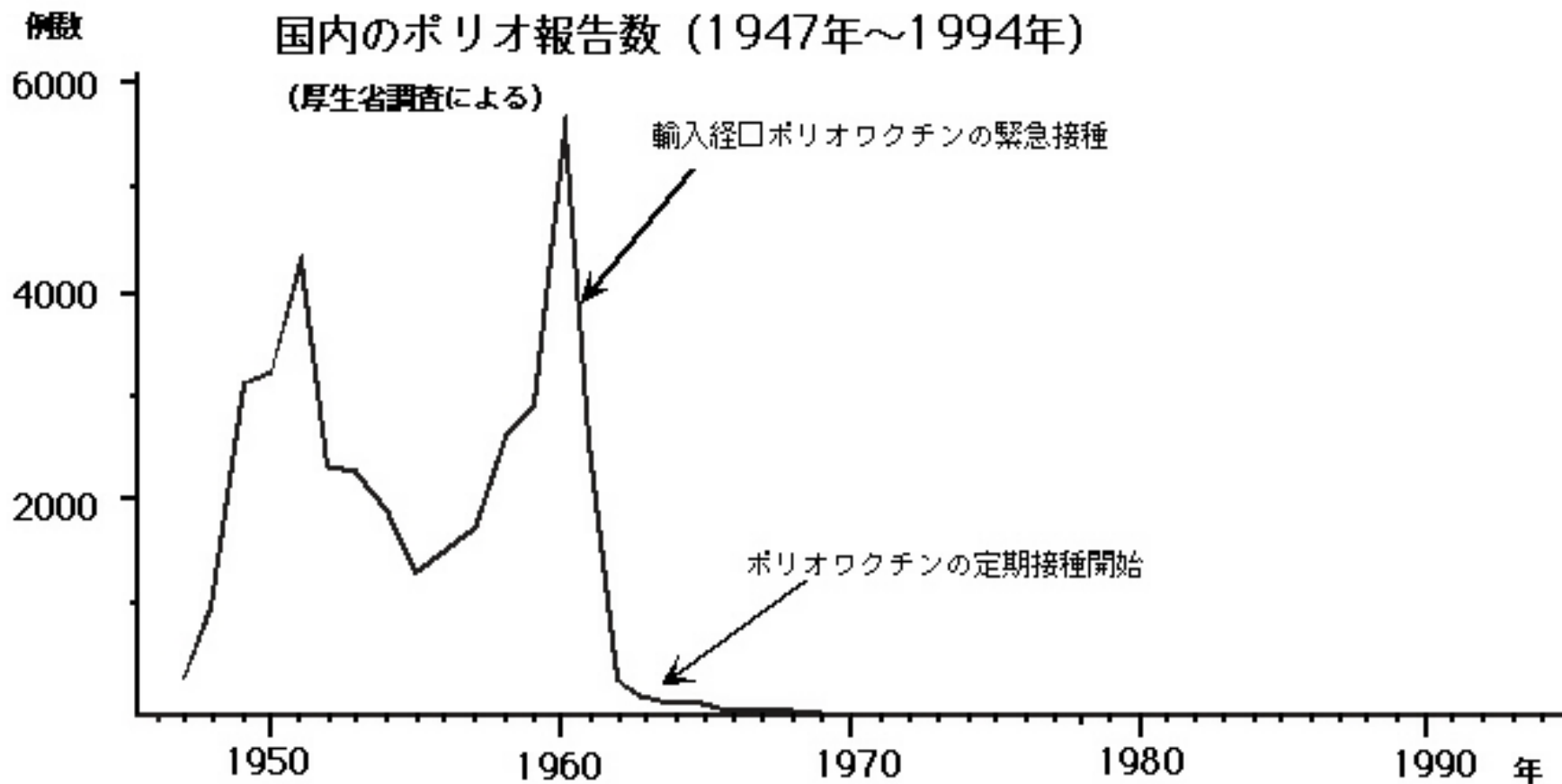
戦前のわが国の感染症対策

- 環境衛生（上下水道整備、消毒、鼠族・昆虫の駆除）
- 隔離（患者隔離、集会の制限）
- 検疫
- 種痘

→限定された対策

戦後、予防接種が効果的な予防手段として定着

ポリオ予防接種（緊急輸入）の事例



地域保健の流れ(1)

【中央集権型から地方分権型へ】

「直接サービスは住民に身近な自治体で」

- 慢性疾患・高齢化への対応への転換
- 国→都道府県
都道府県(保健所)→市町村 へのシフト
- 保健所法→地域保健法(平成6年)
市町村保健センターの役割明記
- 地方自治法の全面改正(平成12年)
- 平成の大合併による自治体の大型化

地域保健の流れ(2)

【行政から民間へ】

「直接サービスは、民間でできるものは民間に」

- 国民生活の多様化によって、個別対応(時間・場所)が求められるようになった
- きめ細かい「サービス」としての保健活動
- 行政の効率化促進と役割分担

- 予防接種においては、
集団接種→医療機関での個別接種 への移行

感染症対策の特徴

- 広域にわたる(市町村、都道府県の境界を越える)対応が必要
- 診断法、診断基準、対策の標準化が必要
- 短期間で一斉に、しかも徹底的に実施しなければならない
- 集団防衛的アプローチが必要
- 規制行政の側面がある
- 医療機関の調整(医療圏を考慮)が必要

→単純な地方分権化、民営化にはなじまない側面もある
現在は、都道府県が中心となって実施している

感染症対策の担い手

- 国民
- 国
- 都道府県(本庁、保健所)
- 政令市(本庁・保健所)
市町村
- 医療機関(医療従事者)、医師会
- メーカー、流通
- 学会、その他の関係機関

→「役割の明確化」と同時に「連携を図る仕組み」が必要

予防接種事業における国の役割

- 当該感染症の診断基準、検査法の統一
- ワクチンの接種基準((優先)対象者、時期、回数)の決定
- ワクチンの品質、安全性、効果の評価
- 新規ワクチンの迅速な承認
- ワクチンの安定供給の推進
- 副反応対策(予防、基準、モニタリング、補償制度)
- 各都道府県への支援
- 自治体情報・科学的知見の収集・分析と国民への情報発信
- ワクチン研究・開発の支援
- 関連の法整備
- 感染症の発生動向の調査・把握(サーベイランス)

予防接種事業における都道府県の役割

- 医療機関との連絡・調整（二次医療圏レベル）
- 医療従事者への情報提供、接種技術支援
- 臨時接種の場合、県民への情報提供（疾病、ワクチン、効果、接種方法、注意事項など）
- 相談窓口の設置（保健所等）
- 円滑なワクチン配備の調整

予防接種事業における市町村の役割

- 予防接種業務の運営(直営・委託)
- 現場での接種技術管理
- 接種対象者への個別通知
- 住民への詳細情報提供(効果、接種方法、場所、注意事項など)
- 相談窓口の設置
- 副反応情報の収集・分析
- 医療機関との連絡・調整(契約)
- 転入者、外国人、社会的弱者への対応
- 地域組織との協働
- 法定接種期間経過後の対応
- 財源確保

予防接種事業における医療機関（医療従事者）の役割

- 予防接種業務の運営（委託）
- ワクチンの在庫管理、品質管理
- 現場での接種技術管理の徹底
- 被接種者への情報提供（副反応など）
- 丁寧な問診と適切な接種判断
- 副反応発生時の対応
- 副反応情報の報告
- 感染症サーベイランス等への協力

予防接種事業におけるワクチンの製造販売・流通業者の役割

- 安全なワクチンの研究・開発・実用化
- 適切な供給量の確保
- 適切な流通・分配
- 医療機関（医療従事者）への情報提供（副反応など）
- 副反応情報の収集・報告
- 副反応発生時の対応

地域保健の観点から見た予防接種事業における関係者の役割と連携

- 国：枠組み設定、法律、基準、質の担保、財政、補償、モニタリング
- 都道府県（保健所）：対策の中核、連絡調整機能、情報収集・発信、技術的支援
- 市町村：実施の第一線、住民とのコミュニケーション
- 医療機関（医療従事者）：適正・円滑な実施
- メーカー：開発、適切な供給

→「役割分担」と同時に「緊密な連携の仕組み」構築が必要